

脱炭素社会の実現に向けた次世代エネルギー等の 利活用に関する基礎調査報告書

【概要版②】

脱炭素化に伴う産業構造の変革に向けた行政等による支援策の調査



令和4年3月

呉市

脱炭素化に伴う産業構造の変革に向けた行政等による支援策の調査

(1) 現在実施されている脱炭素化に向けた行政支援策

- 脱炭素に関連した国の動向を受けて、地方自治体においても脱炭素社会への移行を踏まえたエネルギー転換支援や産業構造の変革に向けた取組、産業構造の転換を促す新規産業育成、新規産業創出等の補助支援について検討が始まっている。
- 地方自治体が行う支援事業の分類としては、環境産業への新規参入を促進する事業、脱炭素分野への研究開発に投資する事業、脱炭素に資する生産設備に投資する事業の3つに分類できる。

表 1 脱炭素に関連する事業の類型

事例No.	都市	人口規模	事業概要（対象事業（事例を含む））	概算予算	対象事業（※）		
					1	2	3
a	大阪府	881万人	蓄電池、太陽電池、燃料電池等に関する研究開発やデータ収集・試験分析・評価などの取組を支援 (対象事業：FCV用の燃料電池部材を活用して船用規格に準拠した水素燃料電池船の開発など)	3,122万円		✓	
b	広島県	277万人	大学や研究機関、他企業等の社外の知見やノウハウを活用して行う革新的な技術・製品開発から 事業開発までを一貫支援 (対象事業：開示なし)	3,517万円 (一部他事業含)	✓	✓	
c	新潟県	217万人	再生可能エネルギー等分野産業への新規参入及び設備導入を支援 (対象事業：刈羽村滝谷地区における自己保全管理農地を活用した地域自給燃料の実用化など)	2,030万円	✓	✓	✓
d	川崎市	154万人	再生可能エネルギー源利用整備及び省エネルギー型設備の導入に対し補助金を交付 (対象事業：開示なし)	968万円			✓
e	東大阪市	49万人	脱炭素社会に資する製品を製造するための設備投資を支援 (対象事業：開示なし)	5,000万円			✓
f	長岡市	26万人	再生可能エネルギーや省エネに関する製品開発及び再生可能エネルギーの導入、 企業内インフラ設備を支援 (対象事業：小型・高出力レアアースフリーモータの水冷用ハウジング開発など)	1,500万円	✓	✓	✓
g	宍粟市	2万人	グリーンエネルギーによる発電施設の設置、木質バイオマス燃焼機器の購入及び 木質バイオマス燃料製造設備の導入に要する費用の一部を助成 (対象事業：開示なし)	400万円			✓

※1:環境産業への新規参入 2:研究・開発・実証実験 3:設備導入・設置

ア 大阪府（新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金）

- 補助対象事業を蓄電池、太陽電池、燃料電池等の電池関連の開発事業に絞り、補助を実施している。
- 研究開発及び実証実験を支援することで、商品化・実用化に向けた課題解決等を後押しし、地域企業のビジネスチャンス拡大を支援している。

図1 大阪府（新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金）の事業内容

事業名：令和3年度 大阪府 新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 蓄電池、太陽電池、燃料電池等に関する研究開発やデータ収集・試験分析・評価などの取組みを支援 ■ 新エネルギー産業を創出するとともに、新エネルギー産業の進展と密接に関わりを持つ人工知能（AI）やモノのインターネット（IoT）等の第四次産業革命に関連する先端技術等の実証実験の取組を支援し、AI、IoT等関連産業を創出するため補助金を交付 ■ 令和3年度当初予算では3,122万円を予算要求 ■ 令和3年度では、応募件数は11件、交付決定件数7件、交付決定金額2,800万円となっている。 	
事業内容	補助対象事業	補助限度額・補助率
	<p>■ 下記の事業を補助対象とする。</p> <p>① 府内企業による研究開発等 蓄電池、太陽電池、燃料電池等に関する研究開発、試作開発及び実証実験（大学等研究機関による 実用化や事業化に欠かせないデータ収集・試験分析・評価等を含む。）</p> <p>② 第四次産業革命に関連する先端技術等の実証実験 第四次産業革命や新エネルギーに関連する先端技術等の実証実験であって、大阪府内で実施するもの</p> <p><対象事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リチウムイオン電池、燃料電池等の部材の開発 ・蓄電池や水素・燃料電池モビリティの開発 ・水素ステーションの構成機器や部材の開発 ・使用済リチウムイオン電池のリユース関連技術（蓄電池診断器等）の開発 ・充放電装置、製造用装置、バッテリーマネジメントシステムの開発 ・蓄電池、燃料電池を活用したロボット、ドローン、モビリティの開発及び実証実験 <p>■ 令和3年度採択事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs第12の目標達成を実現するサーキュラー・エコノミーバッテリーの開発 ・低温特性に優れた高容量型リチウムイオン電池の研究開発 ・新方式電池診断器の研究開発 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 【中小企業】 補助限度額：上限750万円 補助率：2分の1以内 ■ 【企業連携型】 補助限度額：上限750万円 補助率：3分の1以内
事業のポイント	補助対象経費	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究開発費 ○ 試験分析費 ○ 実証実験費（府内企業による研究開発等） ○ 実証実験費（第四次産業革命に関連する先端技術等の実証実験） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新エネルギーの中でも、電池関連に対象を絞り事業創出に対する補助金を交付 ■ 研究開発及び実証実験を支援することにより、商品化・実用化に向けた課題解決等を後押し、ビジネスチャンスに繋げている。 	

イ 広島県（広島県環境・エネルギー産業集積促進事業補助金）

- 産学連携及び企業間連携を促進し、革新的な技術・製品開発の一貫した支援を実施している。
- グリーンエネルギー等のエネルギー関連への補助だけではなく、海洋汚染対策や野生生物保護に関する分野など、環境・エネルギー分野について幅広く支援を実施している。

図2 広島県（広島県環境・エネルギー産業集積促進事業補助金）の事業内容

事業名：令和3年度 広島県 広島県環境・エネルギー産業集積促進事業補助金	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内企業が、大学や研究機関、他企業等の社外の知見やノウハウを活用して行う革新的な技術・製品開発から事業開発までを一貫支援し、将来の環境・エネルギー産業を牽引する事業を創出するとともに、国内外から企業や研究所等の参入を促し、環境・エネルギー産業の集積を図ることを目的に補助金を交付 ■ 補助パターンは2種類（①産学連携型②民間連携型）あり、両パターンに共通して他機関・他社と連携して行う研究・開発事業が対象 ■ 2021年度当初予算において、一部その他の事業を含むが、3,517万円を予算要求
事業内容	補助対象事業
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下記の①～⑤に掲げる環境・エネルギー分野への新規参入や当該分野での新たな製品化・サービス化を目的とする研究開発や事業開発 ① 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害及び環境汚染の浄化又は汚染の防止に関する分野 ② クリーンエネルギー利用や省エネルギー化等の地球温暖化対策に関する分野 ③ 廃棄物処理、リサイクル、その他資源の有効活用に関する分野 ④ 海洋汚染、野生生物種の減少等の自然環境保全等に関する分野 ⑤ その他、供給する製品・サービスが、環境保護及び資源管理に、直接的または間接的に寄与し、持続可能な社会の実現に貢献する分野 ■ 補助金の対象となる事業：下記の要件を全て満たす事業 ① 環境・エネルギー分野への新規参入や、当該分野での新たな製品化・サービス化を目的とする研究開発や事業開発であること （※通常の生産活動や、量産開発に相当する内容は補助対象事業とならない。） ② 広島県内経済・雇用への波及効果が見込め、事業終了後おおむね5年以内の事業化を目指したものであること
補助限度額・補助率	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 【産学連携型】 補助限度額：上限1,000万円 補助率：3分の2 ■ 【企業連携型】 補助限度額：上限500万円 補助率：2分の1 	
補助対象経費	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 試作・試験費 ○ 機械装置・工具機器費 ○ 研究連携費 ○ 技術指導費 ○ 調査等委託費 ○ 直接人件費 ○ 諸経費 	
事業のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学や研究機関及び企業間で連携した環境・エネルギー分野への新規参入・製品化等を支援している。 ■ グリーンエネルギー等のエネルギー関連への補助だけではなく、海洋汚染対策や野生生物保護に関する分野など、環境・エネルギー分野について幅広い事業を支援している。

ウ 新潟県（新潟県地域循環型再生可能エネルギー等形成促進事業）

- 県内企業による再生可能エネルギー等の分野への新規参入及び再生可能エネルギー等の設備導入の促進を図る取組を支援している。
- 開発研究費の支援だけでなく、製品開発に係る市場性調査等に係る調査や、再生可能エネルギーの導入に向けた計画策定及び事業化の可能性の調査などの支援を実施している。

図3 新潟県（新潟県地域循環型再生可能エネルギー等形成促進事業）の事業内容

事業名：令和3年度 新潟県 新潟県地域循環型再生可能エネルギー等形成促進事業	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県内企業による再生可能エネルギー等分野産業への新規参入や設備導入の促進（導入促進）を図る取組を支援（2021年10月現在3次公募中） ■ 目的別に補助を以下の2パターンで設定 <ul style="list-style-type: none"> ①新規参入 <ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県内企業による再生可能エネルギー等分野産業への参入促進を目的とする。 ②導入促進 <ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県内企業による再生可能エネルギー等の設備導入に向けた取組の支援を目的とする。
事業内容	補助対象事業
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 【新規参入】 <ul style="list-style-type: none"> ア 開発補助金 <ul style="list-style-type: none"> 県内企業が自社製品又はメーカー等に提案するための研究開発費を支援し、再生可能エネルギー等分野産業への参入を促進 イ 調査補助金 <ul style="list-style-type: none"> (i) 市場性調査 <ul style="list-style-type: none"> 製品開発の実施前に市場性調査を行う経費を支援し、市場ニーズに合った製品開発を進めることにより、再生可能エネルギー等分野産業への参入を促進 (ii) 実証環境調査 <ul style="list-style-type: none"> 実証試験の実施前に実証環境を調査する経費を支援し、実証段階から県内企業の再生可能エネルギー等分野産業への参入を促進 ■ 【導入促進】 <ul style="list-style-type: none"> 県内地域での再生可能エネルギー等の設備導入に向けた計画策定及び事業可能性調査（計画・調査の例） <ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池自動車導入促進のための駐車場で充電器設置等充電インフラ整備の計画など （補助対象となる事業の例） <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定のための経営コンサルティング依頼・事業化計画の検討など
事業のポイント	補助限度額・補助率
	<p>【共通】</p> <p>補助限度額：500万円</p> <p>補助率：2分の1以内</p>
	補助対象経費
	<p>【共通】</p> <p>外注費、旅費、謝金、 使用料・賃貸料、印刷製本費、 その他経費</p>
	2021年度採択事業
	<p>○新潟県刈羽村滝谷地区における自己保全管理農地を活用した地域自給燃料（エリアンサス）の実用化など</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 再生可能エネルギー等分野への「新規参入」および再生可能エネルギー等の設備導入に向けた計画の策定や、その可能性の調査を支援する「導入促進」の2つの視点から脱炭素に貢献する事業者の取組を支援している。

Ⅰ 神奈川県川崎市（市内事業者エコ化支援事業）

- 地球温暖化対策の推進及び中小規模事業者の振興育成を図ることを目的に支援を実施している。
- 再生可能エネルギー源利用設備又は省エネルギー型設備の導入に対する補助を実施している。
- 設備のエネルギー源については、太陽光・風力・小水力・地中熱・バイオマスが対象としている。

図4 川崎市（市内事業者エコ化支援事業）の事業内容

事業名：令和3年度 川崎市 市内事業者エコ化支援事業

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例（平成21年川崎市条例第52号）第14条に基づき、中小規模事業者が実施する再生可能エネルギー源利用整備及び省エネルギー型設備の導入に対し補助金を交付 ■ 中小規模事業者における地球温暖化対策を推進し、併せて中小規模事業者の振興育成を図ることを目的とする。 ■ 2021年度当初予算において、968万円を予算要求 					
事業内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">補助対象事業</th> <th style="text-align: center;">補助限度額・補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="293 680 1125 1182"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 下記に掲げる、再生可能エネルギー源利用設備等の導入（発電設備の導入については、電気事業者と系統連系を行うとともに、申請者自ら電気事業者と電力供給契約を結ぶこと）及び省エネルギー型設備の導入 （1）再生可能エネルギー源利用設備 <ul style="list-style-type: none"> ① 太陽光発電設備（50kW未満のものに限る。ただし、10kW以上については自家消費型（国の固定価格買取制度の認定を受けていないもの）に限る。） ② 太陽熱利用設備 ③ 風力発電設備 ④ 小水力発電設備 ⑤ 地中熱利用設備 ⑥ バイオマス利用設備 ⑦ ①～⑥に示した発電設備と連携して導入する蓄電池及びV2H補助金の対象となる事業：下記の要件を全て満たす事業 （2）省エネルギー型設備の導入 <ul style="list-style-type: none"> ① 空調設備 ② 照明設備 ③ 燃焼設備 ④ 業務用燃料電池（定格出力3.0kW以上の燃料電池システムであること） ⑤ ①に示した空調設備と併せて導入する、複層ガラス、遮光フィルムその他の空調負荷低減を目的とした建築物外皮 （3）上記（1）～（2）と併せて導入するエネルギー管理装置（EMS装置） </td> <td data-bbox="1134 680 1426 1182"> <ul style="list-style-type: none"> （1）再生可能エネルギー源利用設備 補助限度額：上限200万円 補助率：4分の1 （2）省エネルギー型設備 補助限度額：上限150万円 補助率：5分の1 （低CO2川崎ブランド※認定から3年度以内の製品導入の場合は上限200万円、補助率4分の1） <p>※原材料調達から廃棄・リサイクルまでのライフサイクル全体を通じて従来製品等と比較し、CO2がより削減された川崎発の製品・技術等で川崎市が認定したもの</p> </td> </tr> </tbody> </table>	補助対象事業	補助限度額・補助率	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下記に掲げる、再生可能エネルギー源利用設備等の導入（発電設備の導入については、電気事業者と系統連系を行うとともに、申請者自ら電気事業者と電力供給契約を結ぶこと）及び省エネルギー型設備の導入 （1）再生可能エネルギー源利用設備 <ul style="list-style-type: none"> ① 太陽光発電設備（50kW未満のものに限る。ただし、10kW以上については自家消費型（国の固定価格買取制度の認定を受けていないもの）に限る。） ② 太陽熱利用設備 ③ 風力発電設備 ④ 小水力発電設備 ⑤ 地中熱利用設備 ⑥ バイオマス利用設備 ⑦ ①～⑥に示した発電設備と連携して導入する蓄電池及びV2H補助金の対象となる事業：下記の要件を全て満たす事業 （2）省エネルギー型設備の導入 <ul style="list-style-type: none"> ① 空調設備 ② 照明設備 ③ 燃焼設備 ④ 業務用燃料電池（定格出力3.0kW以上の燃料電池システムであること） ⑤ ①に示した空調設備と併せて導入する、複層ガラス、遮光フィルムその他の空調負荷低減を目的とした建築物外皮 （3）上記（1）～（2）と併せて導入するエネルギー管理装置（EMS装置） 	<ul style="list-style-type: none"> （1）再生可能エネルギー源利用設備 補助限度額：上限200万円 補助率：4分の1 （2）省エネルギー型設備 補助限度額：上限150万円 補助率：5分の1 （低CO2川崎ブランド※認定から3年度以内の製品導入の場合は上限200万円、補助率4分の1） <p>※原材料調達から廃棄・リサイクルまでのライフサイクル全体を通じて従来製品等と比較し、CO2がより削減された川崎発の製品・技術等で川崎市が認定したもの</p>	
補助対象事業	補助限度額・補助率					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 下記に掲げる、再生可能エネルギー源利用設備等の導入（発電設備の導入については、電気事業者と系統連系を行うとともに、申請者自ら電気事業者と電力供給契約を結ぶこと）及び省エネルギー型設備の導入 （1）再生可能エネルギー源利用設備 <ul style="list-style-type: none"> ① 太陽光発電設備（50kW未満のものに限る。ただし、10kW以上については自家消費型（国の固定価格買取制度の認定を受けていないもの）に限る。） ② 太陽熱利用設備 ③ 風力発電設備 ④ 小水力発電設備 ⑤ 地中熱利用設備 ⑥ バイオマス利用設備 ⑦ ①～⑥に示した発電設備と連携して導入する蓄電池及びV2H補助金の対象となる事業：下記の要件を全て満たす事業 （2）省エネルギー型設備の導入 <ul style="list-style-type: none"> ① 空調設備 ② 照明設備 ③ 燃焼設備 ④ 業務用燃料電池（定格出力3.0kW以上の燃料電池システムであること） ⑤ ①に示した空調設備と併せて導入する、複層ガラス、遮光フィルムその他の空調負荷低減を目的とした建築物外皮 （3）上記（1）～（2）と併せて導入するエネルギー管理装置（EMS装置） 	<ul style="list-style-type: none"> （1）再生可能エネルギー源利用設備 補助限度額：上限200万円 補助率：4分の1 （2）省エネルギー型設備 補助限度額：上限150万円 補助率：5分の1 （低CO2川崎ブランド※認定から3年度以内の製品導入の場合は上限200万円、補助率4分の1） <p>※原材料調達から廃棄・リサイクルまでのライフサイクル全体を通じて従来製品等と比較し、CO2がより削減された川崎発の製品・技術等で川崎市が認定したもの</p>					
事業のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ■ 再生可能エネルギー源の設備導入と省エネルギー型の設備の2種類に分け、補助対象を設定している。 					

オ 大阪府東大阪市（【脱炭素型】中小企業設備投資支援事業）

- 脱炭素社会に資する製品を製造するための設備投資に補助を実施している。
- 対象業種を製造業者等に限定している。
- 環境系の国際規格等の認証を受けている場合は、補助採択時の採点に加点するなど、脱炭素等の環境対策に関心の高い企業が補助を受けやすい制度となっている。

図5 東大阪市（【脱炭素型】中小企業設備投資支援事業）の事業内容

事業名：令和3年度 東大阪市【脱炭素型】中小企業設備投資支援事業

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、企業活動に多大な影響が出ている中においても、新たな製品生産で事業分野への挑戦を応援することが目的（2021年度より一般型に追加し、脱炭素型を追加） ■ 脱炭素社会の実現に向け、リスクを取りながらも世界共通の目標達成に寄与していこうとする市内製造業等を支援 ■ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴い、企業活動に多大な影響が出ている中においても、脱炭素社会に資する製品を製造するための投資を行う製造業・ファブレス企業※に対して補助金を交付 <p>※日本標準産業分類の卸売業のうち、履歴事項全部証明書内に「製品の企画」「製品の設計」「製品の開発」に関する記載がある企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2021年度当初予算においては、【脱炭素型】上限500万円×10件【一般型】上限300万円×140件を想定 <p>第1回募集（5月1日から31日）では、6社が応募（採択件数不明）</p>													
事業内容	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">補助対象事業</th> <th style="text-align: center;">補助対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 東大阪市内において脱炭素社会に資する製品を製造するための設備投資を行う中小企業者で、かつ、製造業者又はファブレス企業に限り、「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備等の導入を補助 <p>①：一定期間内に販売されたモデル ②：生産性の向上に資するものの指標が旧モデルと比較して、年平均1%以上向上している設備</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○機械装置 （最低価格160万円、10年以内に販売開始） ○工具 （30万円以上、5年以内に発売開始） ○器具部品 （最低価格30万円以上、6年以内に発売開始）など </td> </tr> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">審査基準（加点項目）</th> </tr> <tr> <td colspan="2" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 第三者認証制度を有する環境マネジメントシステムの取得があれば加点 （例）ISO14001, エコアクション21, KES, エコステージ等 （※補助金申請時点で取得していることが要件。登録申請中の者は加点しない。） </td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">補助対象経費</th> <th style="text-align: center;">補助限度額・補助率</th> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 購入またはリース契約により導入する設備等（消費税を除く。） </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 補助限度額：下限300万円，上限500万円 ■ 補助率：2分の1以内 </td> </tr> </tbody> </table>	補助対象事業	補助対象設備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東大阪市内において脱炭素社会に資する製品を製造するための設備投資を行う中小企業者で、かつ、製造業者又はファブレス企業に限り、「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備等の導入を補助 <p>①：一定期間内に販売されたモデル ②：生産性の向上に資するものの指標が旧モデルと比較して、年平均1%以上向上している設備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○機械装置 （最低価格160万円、10年以内に販売開始） ○工具 （30万円以上、5年以内に発売開始） ○器具部品 （最低価格30万円以上、6年以内に発売開始）など 	審査基準（加点項目）		<ul style="list-style-type: none"> ■ 第三者認証制度を有する環境マネジメントシステムの取得があれば加点 （例）ISO14001, エコアクション21, KES, エコステージ等 （※補助金申請時点で取得していることが要件。登録申請中の者は加点しない。） 		補助対象経費	補助限度額・補助率	<ul style="list-style-type: none"> ■ 購入またはリース契約により導入する設備等（消費税を除く。） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 補助限度額：下限300万円，上限500万円 ■ 補助率：2分の1以内 	
補助対象事業	補助対象設備													
<ul style="list-style-type: none"> ■ 東大阪市内において脱炭素社会に資する製品を製造するための設備投資を行う中小企業者で、かつ、製造業者又はファブレス企業に限り、「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備等の導入を補助 <p>①：一定期間内に販売されたモデル ②：生産性の向上に資するものの指標が旧モデルと比較して、年平均1%以上向上している設備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○機械装置 （最低価格160万円、10年以内に販売開始） ○工具 （30万円以上、5年以内に発売開始） ○器具部品 （最低価格30万円以上、6年以内に発売開始）など 													
審査基準（加点項目）														
<ul style="list-style-type: none"> ■ 第三者認証制度を有する環境マネジメントシステムの取得があれば加点 （例）ISO14001, エコアクション21, KES, エコステージ等 （※補助金申請時点で取得していることが要件。登録申請中の者は加点しない。） 														
補助対象経費	補助限度額・補助率													
<ul style="list-style-type: none"> ■ 購入またはリース契約により導入する設備等（消費税を除く。） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 補助限度額：下限300万円，上限500万円 ■ 補助率：2分の1以内 													
事業のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ■ 脱炭素社会の実現に向けた世界的な動向に寄与する製造業者を選定条件として設定している。 ■ 審査において、環境系の国際規格等の認証を受けている場合は、加点されることとなっている。 													

カ 新潟県長岡市（エネルギー創出・グリーン成長支援事業補助金）

- LEDなどの設備導入のみによる取組は、補助対象から除外することにより、革新的な取組を行う事業者を支援している。
- 再生可能エネルギー、省エネルギーに関する製品開発に取り組む事業等を支援することで、長岡市内事業者の新エネルギー等分野産業への取組を促進する制度となっている。

図6 長岡市（エネルギー創出・グリーン成長支援事業補助金）の事業内容

事業名：令和3年度 長岡市 エネルギー創出・グリーン成長支援事業補助金

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな時代をリードする企業の創出を図るため、再生可能エネルギーの利用やグリーン成長戦略に繋がる革新的な取組を行う企業に対し補助金を交付 ■ 長岡市では、重点施策として「未来への投資と地方分散の受け皿づくり」を掲げ、その中で、カーボンニュートラルに向けた取組の推進を位置づけている。本補助金はその施策の一部 ■ エネルギー創出・グリーン成長戦略に関する研究開発を支援するものとして、2021年度当初予算では1,500万円を確保 ■ 2021年度採択事業は4件 <ul style="list-style-type: none"> ・長岡モーターディベロップメント(株)：小型・高出力レアアースフリーモータの水冷用ハウジング開発 ・長岡パワーエレクトロニクス株式会社：小型水冷三相インバータの開発 ・ケミコン長岡株式会社：再生エネルギー（太陽光発電）を利用したスマート農業支援実証テスト事業 ・株式会社丸菱電子：SDGs 環境に配慮した CO2 削減の為の太陽光パネル設置 							
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="295 819 1157 853">補助対象事業</th> <th data-bbox="1157 819 1441 853">補助限度額・補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="295 853 1157 1144"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 長岡市に事業所を有し、製造業に該当する事業者が実施する下記の事業が補助対象 ①製品開発に取り組む事業 (例) ・再生可能エネルギー、省エネルギーに関する製品開発に取り組む事業 ②排熱など、既存エネルギーを利活用した新規事業の展開・産業用電力の脱炭素化 (例) 再生可能エネルギーの導入 ③省エネルギー化に係る企業内インフラ整備事業 (例) 省エネ診断後の事業計画に基づいた製造ラインの機器入替 ※LED照明の導入、エアコンの入替などは非該当 </td> <td data-bbox="1157 853 1441 1144"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 対象経費の3分の2以内 ■ 補助限度額：200万円 ※ 大企業は2分の1以内 ※ 大企業と資本関係にある中小企業（みなし大企業）は、当該制度上では中小企業に区分 </td> </tr> </tbody> </table>	補助対象事業	補助限度額・補助率	<ul style="list-style-type: none"> ■ 長岡市に事業所を有し、製造業に該当する事業者が実施する下記の事業が補助対象 ①製品開発に取り組む事業 (例) ・再生可能エネルギー、省エネルギーに関する製品開発に取り組む事業 ②排熱など、既存エネルギーを利活用した新規事業の展開・産業用電力の脱炭素化 (例) 再生可能エネルギーの導入 ③省エネルギー化に係る企業内インフラ整備事業 (例) 省エネ診断後の事業計画に基づいた製造ラインの機器入替 ※LED照明の導入、エアコンの入替などは非該当 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対象経費の3分の2以内 ■ 補助限度額：200万円 ※ 大企業は2分の1以内 ※ 大企業と資本関係にある中小企業（みなし大企業）は、当該制度上では中小企業に区分 	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1163 819 1441 853">補助対象経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1163 853 1441 1144"> 謝金、費用弁償、設備等購入費、設備等借上料、工事費、原材料費、外注費、委託費、マーケティング調査費、通信運搬費、コンサルタント費、出願手数料、消耗品費 </td> </tr> </tbody> </table>	補助対象経費	謝金、費用弁償、設備等購入費、設備等借上料、工事費、原材料費、外注費、委託費、マーケティング調査費、通信運搬費、コンサルタント費、出願手数料、消耗品費
補助対象事業	補助限度額・補助率							
<ul style="list-style-type: none"> ■ 長岡市に事業所を有し、製造業に該当する事業者が実施する下記の事業が補助対象 ①製品開発に取り組む事業 (例) ・再生可能エネルギー、省エネルギーに関する製品開発に取り組む事業 ②排熱など、既存エネルギーを利活用した新規事業の展開・産業用電力の脱炭素化 (例) 再生可能エネルギーの導入 ③省エネルギー化に係る企業内インフラ整備事業 (例) 省エネ診断後の事業計画に基づいた製造ラインの機器入替 ※LED照明の導入、エアコンの入替などは非該当 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対象経費の3分の2以内 ■ 補助限度額：200万円 ※ 大企業は2分の1以内 ※ 大企業と資本関係にある中小企業（みなし大企業）は、当該制度上では中小企業に区分 							
補助対象経費								
謝金、費用弁償、設備等購入費、設備等借上料、工事費、原材料費、外注費、委託費、マーケティング調査費、通信運搬費、コンサルタント費、出願手数料、消耗品費								
事業のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対象者を製造業に限定し、革新的な取組を行う企業が実施する再生可能エネルギー等の製品開発への補助及び設備導入に対して支援している。 ■ LED照明の導入など設備投入のみの事業は、補助対象から除外し、革新的な取組にのみ支援している。 							

キ 兵庫県宍粟市（宍粟市再生可能エネルギー利用促進事業）

- カーボンニュートラルを目指す低炭素社会の実現及び地域の活性化を目的として、実施している。
- 補助対象事業に、収益の一部を地域づくりに還元することが補助要件となっていることが特徴として挙げられる。
- 発電施設の設置に関しては、太陽光発電施設を始め、小水力発電施設やバイオマス発電施設を対象とし、広い範囲の発電施設の設置に対し補助を実施している。

図7 宍粟市（宍粟市再生可能エネルギー利用促進事業）の事業内容

事業名：令和3年度 宍粟市 宍粟市再生可能エネルギー利用促進事業

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 豊かな森林や自然から得られるグリーンエネルギーによる発電施設の設置、木質バイオマス燃焼機器の購入及び木質バイオマス燃料製造設備の導入に要する費用の一部を助成 ■ グリーンエネルギーの活用と木質バイオマス燃料の利用促進を図り、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出抑制と化石燃料の利用削減を目的とし、カーボンニュートラルを目指す低炭素社会の実現及び地域の活性化を目的とする。 ■ 令和3年度予算では、400万円を予算要求 					
事業内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">補助対象事業</th> <th style="text-align: center;">補助限度額・補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="284 786 1046 1279"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 下記の事業を補助対象とする。 (1) 発電施設設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ①太陽光発電施設：土地等に設置した10kW以上の太陽電池による発電システム ②小水力発電施設：水の重力エネルギーを利用して10kW以上発電することができる発電システム ③バイオマス発電施設：バイオマスを利用して10kW以上発電することができる発電システム 上記①～③に関しては、当該システムの発電による収益の一部を地域づくりに還元する事業かつ電力会社と電力受給契約が締結できる発電施設の設置に関する事業費に限る。 (2) 燃焼機器購入事業 <ul style="list-style-type: none"> ①木質バイオマス暖房機器：木質バイオマスを燃料とする暖房機器の購入に要する経費 ②木質バイオマスボイラー：木質バイオマスを燃料とするボイラー機器の購入に要する経費 (3) 製造設備導入事業：木質ペレット製造設備、チップ製造設備、薪割機、オガライト製造設備及び炭化炉築造設備の導入事業に要する経費 </td> <td data-bbox="1046 786 1436 1279"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 【発電施設設置事業】 ①太陽光発電施設 補助限度額：100万円 ②小水力発電施設③バイオマス発電事業 補助限度額：250万円 (発電出力により異なる) ■ 【燃焼機器購入事業】 ①木製バイオマス暖房機器 補助限度額：20万円 ②木製バイオマスボイラー 補助限度額：100万円 ■ 【製造設備導入事業】 補助限度額：700万円 全てにおいて補助率2分の1以内 </td> </tr> </tbody> </table>	補助対象事業	補助限度額・補助率	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下記の事業を補助対象とする。 (1) 発電施設設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ①太陽光発電施設：土地等に設置した10kW以上の太陽電池による発電システム ②小水力発電施設：水の重力エネルギーを利用して10kW以上発電することができる発電システム ③バイオマス発電施設：バイオマスを利用して10kW以上発電することができる発電システム 上記①～③に関しては、当該システムの発電による収益の一部を地域づくりに還元する事業かつ電力会社と電力受給契約が締結できる発電施設の設置に関する事業費に限る。 (2) 燃焼機器購入事業 <ul style="list-style-type: none"> ①木質バイオマス暖房機器：木質バイオマスを燃料とする暖房機器の購入に要する経費 ②木質バイオマスボイラー：木質バイオマスを燃料とするボイラー機器の購入に要する経費 (3) 製造設備導入事業：木質ペレット製造設備、チップ製造設備、薪割機、オガライト製造設備及び炭化炉築造設備の導入事業に要する経費 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 【発電施設設置事業】 ①太陽光発電施設 補助限度額：100万円 ②小水力発電施設③バイオマス発電事業 補助限度額：250万円 (発電出力により異なる) ■ 【燃焼機器購入事業】 ①木製バイオマス暖房機器 補助限度額：20万円 ②木製バイオマスボイラー 補助限度額：100万円 ■ 【製造設備導入事業】 補助限度額：700万円 全てにおいて補助率2分の1以内 	
補助対象事業	補助限度額・補助率					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 下記の事業を補助対象とする。 (1) 発電施設設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ①太陽光発電施設：土地等に設置した10kW以上の太陽電池による発電システム ②小水力発電施設：水の重力エネルギーを利用して10kW以上発電することができる発電システム ③バイオマス発電施設：バイオマスを利用して10kW以上発電することができる発電システム 上記①～③に関しては、当該システムの発電による収益の一部を地域づくりに還元する事業かつ電力会社と電力受給契約が締結できる発電施設の設置に関する事業費に限る。 (2) 燃焼機器購入事業 <ul style="list-style-type: none"> ①木質バイオマス暖房機器：木質バイオマスを燃料とする暖房機器の購入に要する経費 ②木質バイオマスボイラー：木質バイオマスを燃料とするボイラー機器の購入に要する経費 (3) 製造設備導入事業：木質ペレット製造設備、チップ製造設備、薪割機、オガライト製造設備及び炭化炉築造設備の導入事業に要する経費 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 【発電施設設置事業】 ①太陽光発電施設 補助限度額：100万円 ②小水力発電施設③バイオマス発電事業 補助限度額：250万円 (発電出力により異なる) ■ 【燃焼機器購入事業】 ①木製バイオマス暖房機器 補助限度額：20万円 ②木製バイオマスボイラー 補助限度額：100万円 ■ 【製造設備導入事業】 補助限度額：700万円 全てにおいて補助率2分の1以内 					
事業のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ■ 補助対象事業に、収益の一部を地域づくりに還元（※）することと定めている。 (※) 地域の環境保全や活性化のために利用されるように事業計画を定める。 ■ 発電施設の設置にあたり、住民及び関係者へ事業説明会を実施することを必須とし、補助金申請時に事業説明会の内容を記録したものを添付することとしている。 					

(2) 令和4年度に予定されている脱炭素化に向けた行政支援策

- 脱炭素に関連した行政支援は拡大傾向にあり、今後も支援が充実することが想定される。
- ここでは令和4年度に予定されている国及び広島県の主な支援の方向性について整理する。

ア 国の支援事業


(ア) 民間事業者向けの主な支援〈環境省〉

① グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等向け CO2 削減比例型設備導入支援事業


- 中小企業等への CO2 削減量に応じた設備等の導入補助であり、コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時達成することを目的に実施する。

図8 グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等の CO2 削減比例型設備導入支援事業

グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業



【令和4年度要求額 1,000百万円（新規）】



中小企業等へのCO2削減量に応じた設備等導入補助で、コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時実現する。

1. 事業目的

コロナ禍を乗り越えて脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO2削減量に応じた省CO2型設備等の導入を加速することで、企業の新たな設備投資を下支えし電化・燃料転換等も促進しながら、我が国の持続可能で脱炭素な方向の復興（グリーンリカバリー）を促進し、コロナ前のCO2排出量のリバウンド回避をした上での、力強くグリーンな経済社会への移行を実現する。

2. 事業内容

①-1 中小企業等による省CO2型設備等の導入に対して、以下の(A)(B)のうちいずれか低い額の補助を行う（補助上限5,000万円）。

(A) 年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2*（円）* 高機能換気導入は7,700円/tCO2
 (B) 総事業費の1/2（円）

※CO2削減量は、環境省指定の診断機関によるCO2削減余地の事前診断による導入設備等による施設単位の2019年比のエネルギー起源CO2。中小企業には診断費用の補助を行う。
 ※補助対象は、環境省が指定する設備等であって、令和5年1月末までに導入完了可能なものに限る。LEDは支援対象とはしないが、他の補助対象設備とセットで導入した場合は、CO2削減量として計上。
 ※代行申請を可とする。
 ※事前診断によるCO2削減量を達成できない場合は再工事電気切替え、外部調達等

①-2 空調等とセットで高機能換気を導入する場合、費用対効果の高い順に補助（2/3）

② 本補助事業の運営に必要な、公正なCO2削減量の担保（各診断機関が実施したCO2削減余地の事前診断結果の検証）等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

【事業の流れ】

応募


→


CO2削減
余地診断


→


設備導入


【主な補助対象設備】



空調機


給湯器


冷凍冷蔵機器


ボイラ


高機能換気


EMS


出所：令和4年度環境省重点施策集

②工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業


- 工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援する。
- 脱炭素化に向けた計画策定支援や設備更新補助などを実施する。

図9 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業



【令和4年度要求額 4,000百万円(4,000百万円)】



工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

- 2030年削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進する。
(先導的な脱炭素化に向けた取組: 削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ)
- 脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。

4. 事業イメージ

	事業者	支援・補助
計画策定	意欲的なCO2排出削減目標を盛り込んだ「脱炭素化促進計画」の策定	① 計画策定補助 CO2排出量50t以上3,000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等
設備更新	「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新 基準年度排出量及び目標年度排出量について第三者検証を受検	② 設備更新補助 A 工場・事業場単位で15%以上削減又はシステムシステムで30%以上削減 設備更新補助 B 30%以上削減 電化・燃料転換 4,000t-CO2/年以上削減
目標達成	排出枠償却・目標達成 削減目標未達分は排出量取引により補填	③ 排出量取引システム提供・目標遵守状況把握

2. 事業内容

- 脱炭素化促進計画策定支援 (補助率: 1/2、補助上限 100万円)
CO2排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO2排出量削減余地診断に基づく「脱炭素化促進計画」の策定を支援
- 設備更新補助 (補助率: 1/3)
 - 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 (補助上限1億円)
工場・事業場単位で15%以上削減又は主要なシステムシステムで30%以上削減
 - 主要なシステムシステムでi) ii) iii) の全てを満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 (補助上限5億円)
 - 電化・燃料転換
 - CO2排出量を4,000t-CO2/年以上削減
 - CO2排出量を30%以上削減
- 目標遵守状況の把握、事例分析等
参加事業者のCO2排出量等の管理等、実践例の分析・横展開の方策検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～②間接補助事業 (①補助率1/2、②補助率1/3)、③委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

出所：令和4年度環境省重点施策集

③地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業

- 脱炭素社会の実現に資するセクター¹横断的な地域共創の技術開発・実証事業を実施する。
- 脱炭素技術の開発や実証，社会実験の加速化などを推進するものとなっている。

図 10 地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業

地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業
(一部、国土交通省・農林水産省連携事業)

【令和4年度要求額 6,000百万円（新規）】 環境省

2030年削減目標や2050年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援します。

2030年までの温暖化ガス46%削減、2050年までの脱炭素社会実現のためには、既存の社会インフラの刷新も含めた社会実装に繋がる技術開発・実証が必要。また、第五次環境基本計画における地域循環共生圏の概念の下、拡大しつつあるゼロカーボンシティ宣言都市等における先導的な取組を支援し、各地域の特性を活かして、脱炭素かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を構築することが重要。そこで地域に根差し、かつ分野やステークホルダーの垣根を越えて脱炭素社会の実現に資するセクター横断的な地域共創の技術開発・実証事業を実施することを目的とする。

1. 事業目的

2. 事業内容

地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推し進め、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素ドミノを誘引するため、以下の取組を実施する。

- **地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証**
農村・漁村等における再エネ導入や建築物の省エネ化等、新たな社会インフラの整備のため、関係省庁との連携により地域脱炭素化に向けてクリティカルな課題設定を行う。
- **技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証**
各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発費用等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を対象に支援する。
- **イノベーションの発掘及び社会実装の加速化（アワード枠）**
確かな実績・実現力を有する者として表彰された者に対し、「アワード枠」として優先採択することで事業化の確度を高める。（気候変動アクション表彰との連携）

併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・FU等の側面支援を実施する。

4. 事業イメージ

各種横断的技術開発・実証

IoT・AI デジタル化社会における地域の特性を活かした脱炭素社会モデル
脱炭素宣言自治体(7/9 現在4/20)を中心に先行事例の創出

省庁間連携 地域社会への実用化・拡大を加速 地域連携

農山漁村 都市・インフラ
自立分散型社会 自立分散型社会
農林水産省 連携 国土交通省 連携

地方公共団体

大学等 エンabler等
開発・実証事業者
企業等
ベンチャー等

3. 事業スキーム

■ 事業形態	補助事業(1/2)・委託事業
■ 委託・補助対象	民間事業者・団体・大学・研究機関等
■ 実施期間	令和4年度～令和10年度※

※各課題における実施期間は原則3年。中間評価等により最終評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める。

出所：令和4年度環境省重点施策集

¹ 産業などの部門，分野

(1) 民間事業者向けの主な支援〈経済産業省〉

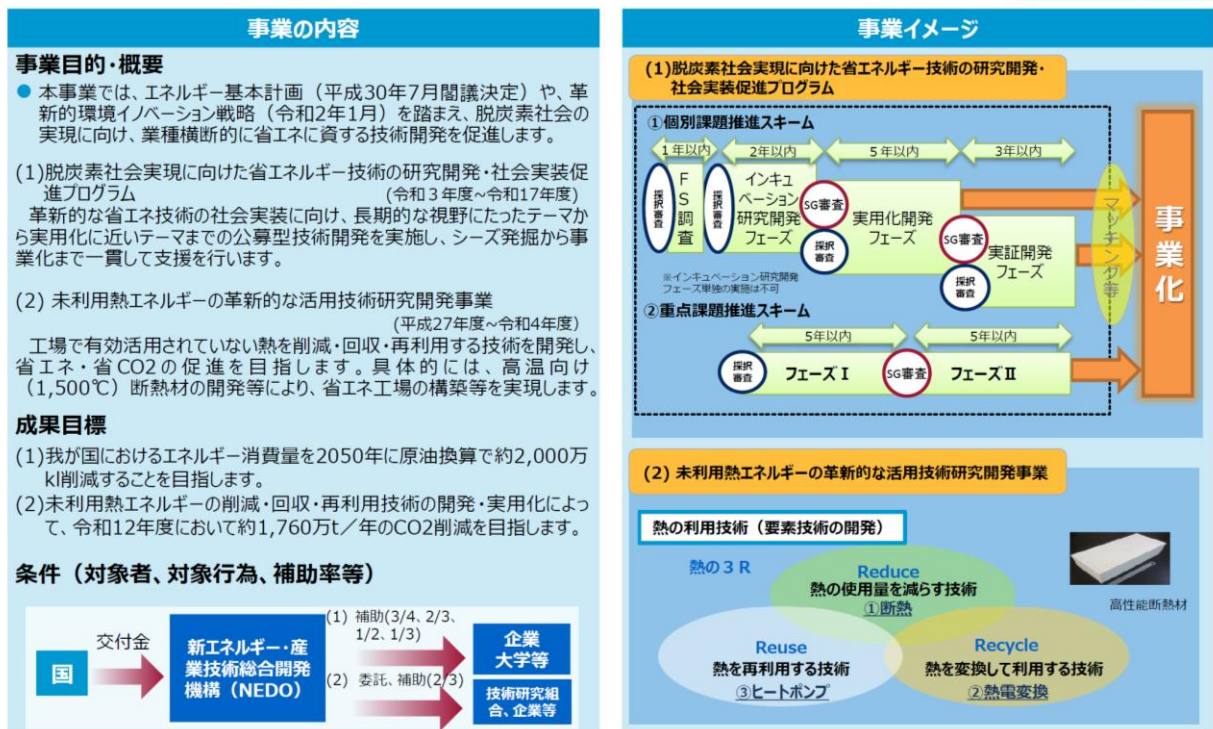
① 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進事業

- 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発と社会実装の促進プログラムを実施する。
- 我が国におけるエネルギー消費量を 2050 年に原油換算で約 2,000 万 k1 削減することを目指す。
- また、未利用熱エネルギーの再利用等の技術開発・実用化により、令和 12 年度において約 1,760 万 t/年の CO2 削減を目指す。

図 11 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進事業

脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進事業 令和4年度概算要求額 **80.0 億円 (80.0億円)**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課



出所：経済産業省令和4年度経済産業省概算要求のPR資料一覧

②先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

- 工場・事業場で実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援する。
- 省エネ設備投資の促進により令和12年度までに、原油換算で1,846万klの削減を目指す。

図12 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 令和4年度概算要求額 350.0億円（325.0億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容	事業イメージ
<p>事業目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。 <p>(A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。</p> <p>(B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。</p> <p>(C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。</p> <p>(D)エネマネ事業：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。</p> <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万klの削減に寄与します。 <p>条件（対象者、対象行為、補助率等）</p> <div style="text-align: center;"> <p>補助 補助(1/2,1/3,定額)</p> <p>国 → 民間企業等 → 事業者等</p> </div>	<p>(A)先進事業</p> <p>「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。</p> <p>【先進設備・システム登録リスト】</p> <p>(B)オーダーメイド型事業</p> <p>既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。</p> <p>【設計書】</p> <p>(C)指定設備導入事業</p> <p>従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。</p> <p>設備更新 対象設備（例） 【空調】 【業務用冷蔵庫】 【射出成形機】</p> <p>冷凍・冷蔵設備</p> <p>(D)エネマネ事業</p> <p>エネマネ事業者等（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。</p> <p>※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。</p>

出所：経済産業省令和4年度経済産業省概算要求のPR資料一覧

イ 広島県の支援事業²

- 令和3年度に引き続き、環境・エネルギー産業が新たな産業の柱の一つになるよう、企業等の集積促進を目指し、事業を実施する。
- 海外展開、産学官連携、カーボンサイクル技術の推進を支援する。

図13 広島県の令和4年度環境・エネルギー産業集積促進事業

環境・エネルギー産業集積促進事業（一部国庫）【一部新規】		
1 目的		
<p>これまでの海外展開を中心とした取組に加え、産学官連携による新たなビジネスの創出やカーボンリサイクル技術の推進により、環境・エネルギー産業が広島県の新たな産業の柱の一つになるように、企業等の集積促進を図る。</p>		
2 事業内容		(単位：千円)
区分	内容	予算額
①海外展開の加速化【一部新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商社等を活用した販路開拓支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商社等への業務委託による県内企業の海外展開支援（R3からの継続） ○ 海外におけるプロジェクト創出支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外のスタートアップ企業等を活用したプロジェクト創出支援【新規】 ・ 海外の政府機関等との連携によるプロジェクト創出支援 	60,901
②産学官連携によるSDGsビジネスの推進【一部新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産学官連携研究会を起点とした新たなビジネスモデル開発支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業構想の創出を目指す研究会の開催 ・ 伴走型によるビジネスモデル創出支援【新規】 ○ 産学官連携補助金による新ビジネス創出支援 補助限度額：10,000千円/件，補助率上限：2/3 	85,710
③カーボンリサイクル技術の推進【一部新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○ カーボンリサイクル技術の研究・実証支援【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県を舞台にしたカーボンリサイクルに係る研究・実証を支援 研究単独型 補助限度額：4,000千円，補助率：10/10 研究者提案型 補助限度額：6,000千円，補助率：1/2～10/10 県内企業提案型 補助限度額：20,000千円，補助率：1/2～9/10 ○ 共同研究やプロジェクト創出を目的としたマッチング支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会を通じた、産学官の連携機会の提供及び斡旋 ・ カーボンリサイクルに係る技術や取組等の情報発信 など 	(債務67,500) 65,188
合計		(債務67,500) 211,799
3 成果目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業目標 <ul style="list-style-type: none"> ： 販路開拓支援による受注額 (R4目標) 5億円 (R7目標) 5億円 産学官連携研究会テーマ数 (R4目標) 5件 (R7目標) 5件 産学官連携補助金による支援案件数 (R4目標) 5件 (R7目標) 5件 カーボンリサイクル技術の研究支援件数 (R4目標) 12件 ○ ワーク <ul style="list-style-type: none"> ： 50 広島の強みを生かした新成長産業の育成 ○ ワーク目標 <ul style="list-style-type: none"> ： 環境・エネルギー分野の付加価値額（売上額） (R2実績) 732億円 (1,724億円) (R4目標) 762億円 (1,825億円) (R7目標) 892億円 (2,135億円) 環境・エネルギー分野の取組企業数 (R2実績) 129社 (R4目標) 140社 (R7目標) 170社 		

² 出典：広島県 HP「令和4年度施策及び事業案の概要」令和4年2月28日時点

ウ 国, 広島県及び呉市の支援策

図 14 国と広島県の支援と呉市の支援策

	国	県	市	検討する支援	事業名	事業概要	補助額等
設備投資	○				グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等向けCO2削減比例型設備導入支援事業 (p9参照)	中小企業等へのCO2削減量に応じた設備等導入補助	補助限度額：5,000万円 ①年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2 ②総事業費の1/2 ※いづれか低い額
	○				工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 (p10参照)	工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進するため、計画策定支援や設備更新補助などを実施	①脱炭素化促進計画策定支援 (補助率: 1/2, 補助上限100万円) ② 設備更新補助(補助率: 1/3) A.「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助(補助上限1億円) B. 主要なシステム系統で条件の全てを満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 (補助上限5億円)
	○				先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 (p13参照)	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を4つの区分に分け、支援を実施	未定
			○		呉市企業立地条例に基づく助成金	企業等が工場等を新設・増設した場合、呉市企業立地条例に基づき、設備の取得費等の一部を助成	市内企業設備投資促進事業 補助限度額：1億円/年 (最大2億円)
			○		中小企業等事業再構築促進事業の追加支援	新たな事業へのチャレンジを支援するため、国の「中小企業等事業再構築促進事業」の採択を受ける市内の中小企業・小規模企業者に対し、上乗せ補助を実施	・通常枠 補助限度額：300万円 補助率：事業者負担の1/10 ・加算枠 大規模事業所との影響度に応じて段階的な上乗せ加算 補助限度額 取引割合：10～30% (上限100万円) 31～50% (上限200万円) 51%～ (上限300万円)
				○	企業の製品開発から製造設備導入まで一貫した支援 (概要版①p7参照)	設備導入時におけるコスト削減のため設備導入補助金や税控除による支援、製品化の前段階から製品化に伴う設備導入まで一貫した支援を実施	—
技術開発	○				地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 (p11参照)	分野やステークホルダーの垣根を越えて脱炭素社会の実現に資するセクター横断的な地域共創の技術開発・実証事業を実施	未定
	○				脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進事業 (p12参照)	脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発と社会実装の促進プログラムを実施	未定
		○			広島県環境・エネルギー産業集積促進事業 <カーボンサイクル技術の研究・実証支援> (p14参照)	広島県を舞台にしたカーボンサイクルに係る研究・実証を支援	・単独研究型 補助限度額：400万円 補助率：10/10 ・研究者提案型 補助限度額：600万円 補助率：1/2～10/10 ・研究者提案型 補助限度額：2,000万円 補助率：1/2～9/10
		○			広島県環境・エネルギー産業集積促進事業補助金 (p3,p14参照)	広島県内企業が、大学や研究機関、他企業等の社外の知見やノウハウを活用して行う革新的な技術・製品開発から事業開発までを一貫支援	・産学連携型 補助限度額：1,000万円 補助率：2/3 ・企業連携型 補助限度額：500万円 補助率：1/2
			○		産学連携スタート補助金 (くれ産業振興センター)	新技術、新製品、新サービス等の開発を大学等と共同研究、委託研究等に係る経費を補助し、産学連携によるイノベーションを促進する	補助限度額：1件につき50万円 補助率：補助対象経費の10/10以内
情報提供		○			環境・エネルギー産業集積促進事業 <共同研究やプロジェクト創出を目的としたマッチング支援> (p14参照)	・広島県カーボン・セキュラーエコノミ推進協議会を通じた産学官の連携機会の提供・斡旋 ・カーボンサイクルに係る技術や取組等の情報発信	—
			○		脱炭素に関連する情報発信 (概要版①p8参照)	脱炭素に向けた取組の情報不足により脱炭素への対応が遅れ、取引先からの要請に対応できず企業価値を低下させることがないよう、取組の参考となる事例を業種別・企業規模別に整理し、具体的取組の情報提供を実施	—
コンサルティング			○		企業への個別コンサルティング機能 (概要版①p8参照)	脱炭素化に向けた、産業振興セクターや大学・研究機関による個別企業各社に対するハズオン型支援による保有技術の棚卸を実施	—